

# 教育スポーツ委員会

付託議案 議案第76号・議案第87号

教育スポーツ委員会委員長：村上 隆一

**問 美術館の修繕料110万円の内容は。**

**答** 美術館収蔵庫の入退室管理設備更新のための修繕料で、現在の電子錠は2002年製で、4月にカードリーダー機能が故障し、現在収蔵庫は手動での開閉となっている。現在の電子錠は2002年製で、それ以降更新していないため修繕ができず、一式での更新を行うものである。

## 【議案以外の委員会所管事務に関する質疑】

- ・因島の公共施設におけるスタディールーム設置の可能性
- ・尾道みなと小学校のプール整備の再考の可能性
- ・給食費に対する物価高騰対策
- ・公会計化による給食メニューの統一化の弊害
- ・休日の部活動の地域展開の目的、部活動に対する生徒とのニーズの乖離、部活動の地域展開により生徒間格差が生じる可能性
- ・タブレット端末の授業以外での利用と故障した際の対応
- ・デュアルスクール制度導入の検討と保育関係課との連携
- ・特別支援学級から通常学級への学びの場の変更の有無
- ・不登校児童生徒の保護者への相談体制の選択肢や不登校支援ガイドの浸透状況の課題意識など

委員会審査の様子はこちら



## ＜審査結果＞

付託を受けた2議案は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 意見書

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。  
6月定例会では下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

### 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書（要約）



米国の関税措置に関し、将来の不確実性が増しており、今後、国内への景気下押し圧力のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかと不安の声が寄せられています。

特に、我が国の基幹産業であり裾野の広い自動車関連企業をはじめとする、多くの事業者の設備投資への判断や賃上げへの深刻な影響が懸念されており、早急な解決策が求められています。

よって政府におかれましては、米国の関税措置に対し、特に日本の企業の9割以上を占める中小企業等を対象とした、具体的かつ手厚い施策を講じることを強く要望します。

### 下水道などのインフラ設備への国の公的支援を求める意見書（要約）

下水道管は全国的に老朽化が問題となり、政府の調査でも更新期の50年を経過した管渠の総延長の約7%が令和15年度末には約20%となり、今後は急速に増加するとされています。

よって政府及び国会におかれましては、下記事項について国による公的対応を図るよう強く要望します。

- 1 インフラの点検・緊急対策・更新などの管理を行うために、自治体及び地方公営企業へ、国により財政的・技術的支援を強めること。
- 2 防災・安全交付金や社会資本整備総合交付金について、物価高騰の実態などに見合う充実した支援とすること。



## 地方財政の充実・強化に関する意見書（要約）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策など極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。

よって政府及び国会におかれましては、令和8年度政府予算、また地方財政の検討にあたり、社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ることなどについて実現されるよう強く要望します。



## ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費 国庫負担制度の拡充を求める意見書（要約）

義務教育に関わる国庫負担については、「三位一体改革」で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫しています。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であります。

よって政府及び国会におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

- 1 35人学級について、中学校で確実に実施するとともに、高等学校でも早期実施と計画的な教職員定数改善を推進し、少人数学級実現について検討すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。



## 誰もがどこに住んでいても、安全・安心の医療・介護の 実現を求める意見書（要約）

新型コロナウイルスの感染拡大により「医療崩壊」や「介護崩壊」が生じ、国民の命と健康が脅かされる事態が広がりました。それにもかかわらず、政府は「地域医療構想」に基づき、入院病床数の削減や医療機関の再編・統合を推進しています。

地域に病院が存在することで、その地域で安心して暮らすことができるだけでなく、病院や介護・福祉施設があることで働く人が集まり、地域の活性化にもつながります。しかし、政府は高齢者数がピークを迎える令和22年頃を見据え、さらなる「地域医療構想」の策定を進めています。

よって政府におかれましては、国民の財産である医療提供体制を維持し、どこに住んでいても安心して医療や介護を利用できる社会を実現されるよう強く要望します。

